



2025年10月1日

各 位

会 社 名 株式会社西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大 村 浩 一
(コード番号 7545 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員総務本部長 宇 田 統 英
(TEL. 079-252-3300)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年8月20日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年4月2日公表)	前期実績 (2025年2月期)
基 準 日	2025年8月20日	同左	2024年8月20日
1株当たり配当金	16円00銭	15円00銭	15円00銭
配当金総額	964百万円	—	905百万円
効力発生日	2025年11月4日	—	2024年11月1日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、堅調な業績推移を踏まえ、中間配当につきましては、前回予想の1株当たり15円から1円増額の16円とし、期末配当の16円と合わせ、1株当たり年間配当予想を32円に修正いたします。

※ 配当予想は次のとおりとします。

	年間配当金		
基 準 日	第2四半期末	期末	合計
配 当 予 想		16円00銭	32円00銭
当 期 実 績	16円00銭		
前 期 実 績 (2025年2月期)	15円00銭	16円00銭	31円00銭

以上